

台風21号の被害に対する緊急要望書

日本共産党摂津市会議員団

記録的猛暑のなか、大阪北部地震、豪雨、台風など連続する自然災害への対応、災害見舞金、ブロック塀等撤去工事補助金の実施、被災住宅修繕支援金の提案など地震被害に対する公的支援にご尽力をいただいていますことに敬意を表します。

9月4日午後摂津市に接近した台風21号は、大阪北部地震の傷がいえぬ摂津市と市民にさらに大きな被害をもたらしました。

私ども議員団も、台風21号通過後、ただちに地域に入り被害状況の把握や相談活動などに取り組んでいます。地震による屋根や外壁の損傷が今回の暴風雨によって拡大したり、いつ復旧するかわからない停電、断水によって健康不安等が広がったりしています。

これまで、が進められています。

台風21号の被害に対し、大阪北地震後の教訓を生かしながら、損害からの復旧、市民生活支援のため、緊急要望として以下の点について申し入れます。

記

1. 人的被害、住宅、事業所、河川、公共施設の被害の全容把握、安全点検を国、大阪府とも協力して行うこと。
2. 被災建築物や小中学校などの応急安全確保をおこなうこと。通学路をはじめ生活道路の安全を確保すること。
3. 被災した私有建築物、構造物などの安全確保のための支援を行うこと。
4. 被災住宅（借家アパートを含む）の応急処置や復旧に対し支援を行うこと。
5. 独居世帯、乳幼児のいる世帯など社会的弱者の現状把握をし、個々の事情に応じた支援を行うこと。
6. 今回の台風被害に対しても、大阪北部地震に対する災害見舞金、被災住宅修繕支援金等の対象とすること。
7. 被災した中小企業・小規模事業者対策に対して、相談・支援の強化、充実をはかること。
8. 相談窓口の拡充をはかり、問い合わせ、要望など市民の声に心を寄せ、市民生活の支援、復旧、安全確保をはかる立場で対応すること。
9. 台風被害で発生したゴミは地域や市民の状況に応じ柔軟に収集を行うこと。

以上